

# 一般廃棄物の許可取得で 川下の食品残さ受け入れへ

羽村バイオガス発電所

食品廃棄物を原料にメタン発酵ガス化発電を行う羽村バイオガス発電所（東京都羽村市）は、1月24日付で一般廃棄物処分業の許可を取得した。同発電所では、これまで産業廃棄物のみを受け入れ、1日当たり80tの処理規模に対しても50%の稼働率で操業を行ってきたが、今後は事業系一般廃棄物の生ごみを受け入れできるようになつたことで、4月にもフル稼働できると見込んでいる。

同発電所は、合同会社羽村バイオガス発電を運営主体に、株式会社羽村バイオガスセンター（同市）がオペレーションを行う施設で、都市型の施設としてアーキアエナジー株（東京都港区）が企画・運営し、羽村市内の工業専用地域で2020年に竣工した。1日あたり168tの許可処理能力（食品廃棄物で最大80t処理を想定）を有し、発電能力は年間約770万kWh時に達する。

1000坪の敷地に建設された発電所は、前処理棟、発酵槽、排水処理設備、発電設備で構成される。近隣と都内から受け入れた食品廃棄物などからバイオガスを発生させ、FITを活用した売電に

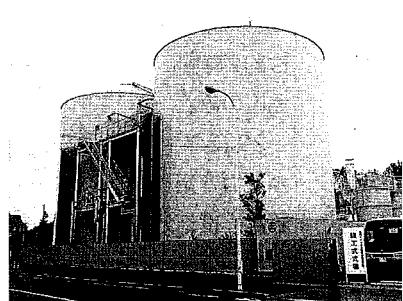
同年8月に産業廃棄物処分業の許可を取得し、営業運転を開始したが、都内の多摩地域に不足している食品リサイクルの大口受け皿として、当初からスーパー・マーケットやコンビニエンスストアといった川下の食品関連事業者からのニーズも高く、一般廃棄物処分業の許可の取得が待たれていた。今回の許可取得に当つては、都市計画審議会を経て、一般廃棄物処理施設として建築基準法第51条但し書きに基づく許可を取得。地元羽村市も、現状で焼却施設に搬入されている生ごみの削減と食品リサイクル率の向上に向けて、地域一体で取り組む姿勢を見せている。

西東京リサイクルセンター及びアーキアエナジーの植田徹也社長は、「バイオガス発電事業は、環境省が脱炭素政策の一環で進める食品廃棄ゼロエリアの創出や、排出事業者に求められるCO<sub>2</sub>削減と食品リサイクル率向上のニーズに合致し、地域で焼却されている生ごみの削減にも寄与できる。食品廃棄物を焼却に出さざるを得なかつた多摩地域の排出事業者に、食品廃棄物の有効な受け皿として積極的に提案していきたい」と抱負を語った。W

（本誌・新倉）

## DATA

所在地	東京都羽村市
竣工	2020年
運営主体	合同会社羽村バイオガス発電オペレーション（株）西東京リサイクルセンター
プロジェクト企画・運営	アーキアエナジー（株）



都市型では希少な大型施設となる羽村バイオガス発電所。竣工以来、その動向が注目を集めてきた